

飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費用を補助します

飼い主のいない猫の増加防止対策として
適正に管理する活動に取り組む方を支援します



補助額（上限）

雄1頭につき7,000円 雌1頭につき10,000円

補助対象

飼い主のいない猫への不妊去勢手術費用及び
耳先をV字カットする費用

申請できる方

- ・日立市にお住まいの方
- ・市税を滞納していない方
- ・飼い主のいない猫を捕獲し、動物病院で
不妊去勢手術の費用を負担した方
- ・飼い主のいない猫の適正管理に努めることに
同意できる方

受付期間

令和7年4月21日(月)から令和8年3月13日(金)まで

※予算額に達した時点で、受付は終了となります

手続きの流れ

①確認

- ・猫を観察し、飼い主のいない猫かを十分確認する。
- ・窓口や市ホームページから申請書入手する。



②手術

- ・飼い主のいない猫を捕獲し、動物病院で手術前の写真撮り、手術を受ける。
- ・手術後、耳先をV字カットした写真を撮る。
- ・支払いをした領収書を保管する。



③申請

- ・必要書類を準備し、環境推進課に申請書を提出する。
〔添付書類：領収書等の写し、耳先をV字カットした前後の写真、申請者名義の通帳見開き部分等の写し〕



④交付

- ・補助金の交付が確定したら、通知します。
- ・指定された口座に補助金が振り込まれます。

申請・問い合わせ先

日立市役所 市民生活環境部 環境推進課
〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号
TEL：0294(22)3111 内線543・749